

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

日高川町

(都道府県: 和歌山県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)			
個別事業名	日高川町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,000,000		円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>日高川町の人口については、昭和30年の19,377人をピークに減少傾向にあり、平成27年には9,776人となっており、60年間で9,601人(49.5%)が減少している(国勢調査)。住民基本台帳によると、令和2年には9,675人となっている。また、住民基本台帳人口に基づく本町の将来推計では、令和42年には4,489人となることが見込まれている。</p> <p>この状況を打開すべく、日高川町人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定し、子育て世代への支援や結婚に対する支援など少子化対策を重点的に実施することとしており、毎年婚活イベントの実施や、子育て世代の新築補助、紙おむつやチャイルドシートの購入補助等を行っている。</p> <p>総合戦略での基本目標の1つとして、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げており、</p> <p>①結婚・妊娠・出産・子育ての支援 ②学校教育及び教育環境の充実</p> <p>の取組を行う事としており、</p> <p>本事業については、上記取組の①に位置づけられており、策定時の町民アンケートにて、結婚に至らない理由で一番多かった「結婚資金が無いため」との声が多くあった為、本事業にて、結婚を希望する世代への具体的な支援として取り組む。</p>			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	1. 概要 夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の世帯を対象に、住宅の購入経費、賃貸住宅の家賃及び共益費(それぞれ3か月分)並びに敷金、礼金及び仲介手数料、引越し費用の経費を補助(上限30万円)			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。			
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】			
・町税を滞納していないこと。				
2. ①申請見込み世帯数	10	世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	世帯	
		左記以外	世帯	
【積算根拠】				
支給見込み件数 10件 × 300千円 × 1/2 = 1,500千円				
見込み件数については、婚姻件数14件(令和2年度内の夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の婚姻件数実績) × 50%(39歳以下の世帯総数のうち、世帯所得400万円以下の世帯の割合を税務課にて確認し、算出) + 3件(町の事業周知広報努力による)				
②継続補助の見込 対象経費支出予定額		世帯 円		
3. 広報の実施予定				
4月に広報へ掲載を予定。また、町HPおよび住民課窓口において個別に案内				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		町の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	件	2(令和4年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.56(H25~H29)	
	婚姻件数	件	37(R02)	
	婚姻率	%	4.5(R01)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	和歌山県の公共施設等でのチラシ・申請書配布を行うとともに、県HPでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	引越業者に対し、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。